

平成28年度 栄村職員採用候補者試験実施要項

この試験は、栄村の職員採用候補者を決定するために行うものです。

受験申込書は、総務課へ直接提出するか郵送してください。

受付期間 平成28年7月4日（月）～8月10日（水）

（郵送による場合は8月10日必着）

1 試験の名称、試験区分、採用予定人員、受験資格

名称	区分	採用予定人員	受験資格
上級	一般事務	若干名	昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者であって、大学卒業者又は大学卒業見込みの者。
中級	一般事務	若干名	昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者であって、短期大学（高等専門学校含む）卒業者又は卒業見込みの者。ただし、大学卒業者又は大学卒業見込みの者は除く。
	保健師 看護師	若干名	保健師、看護師の資格を有する者。ただし、平成29年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者を含む。
	管理栄養士	若干名	管理栄養士の資格を有する者。ただし、平成29年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者を含む。
	保育士	若干名	保育士の資格を有する者又は平成29年3月31日までに取得見込みの者で県等に対して保育士登録手続きを行い平成29年4月1日から保育士として勤務できる見込みの者を含む。
初級	一般事務	若干名	昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者であって、高等学校卒業程度の学力を有する者。ただし、大学卒業者又は大学卒業見込みの者及び短期大学（高等専門学校含む）卒業者又は卒業見込みの者は除く。
社会人経験者	社会人	若干名	民間企業等の職務経験を有する者であって、昭和41年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者。

2 住所要件及び共通の資格要件等

この試験を受験できる者は、前項の受験資格を満たすほか次の要件を満たすこと。

- ① 申し込み現在栄村に住所を有し、村内に居住している者又は採用後は栄村に住民登録をして居住する予定の者。
- ② 普通自動車運転免許を有する者。ただし、平成29年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者を含む。

3 この試験を受験できない者

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 栄村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時及び場所

試験	日時	試験場所
第1次試験	平成28年9月18日(日) 受付開始 8時30分	栄村役場 下水内郡栄村大字北信 3433番地
第2次試験	10月下旬予定	

5 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験区分	試験項目	試験の内容
一般事務 保健師 看護師 管理栄養士 保育士	教養 (2時間)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	職場適応性検査 (20分)	職場・対人関係に関する適応性の検査
社会人	職務基礎力試験 (1時間30分)	職務を遂行するうえで必要となる基礎的な知識、論理的な思考能力
	職務適応性検査 (20分)	職務・職場への適応性の検査

(2) 第2次試験

試験項目	試験の内容
口述試験	公務員としての適格性についての面接による試験

資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否などの調査
------	-------------------------

6 申込受付期間及び受験手続等

受付期間	平成28年7月4日（月）から平成28年8月10日（水）まで。但し、不備のある場合には、受理しません。受付時間は、午前8時30分から午後5時までとし、土、日、祝日は受付しません。 なお、郵送による場合は、平成28年8月10日必着のものに限り受け付けます。
受験申込書の請求先	栄村役場及び秋山支所の各窓口で配付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（A4版の入る大きさで、140円切手を貼ったもの）に自分のあて先を明記し、別の封筒に入れてご請求ください。
申込先と方法	受験申込書に本人が黒のペン又はボールペンで必要事項を記入し、写真を貼り、必ず封筒に入れ、下記まで持参するか、又は簡易書留など確実な方法で郵送してください。
受験票の交付	受験申込書の受付終了後、郵送により交付します。なお、受験票を交付された者は、受験票の写真欄に1か月以内に撮影した写真（無帽正面無背景の上半身のもの）を貼付し、試験当日必ず持参してください。 受験申込書に不備がある場合には、受理されませんので、受験票は発送されません。8月26日（金）までに受験票が到着しない場合は、8月31日（水）までに栄村役場総務課まで問い合わせてください。
請求先 郵送先 問合せ先	〒389-2792 長野県下水内郡栄村大字北信3433番地 栄村役場 総務課 行政係 電話 0269-87-3112

7 合格発表

試験	時期
第1次試験	10月上旬（予定） 受験者全員に合否の結果を通知します。
第2次試験	11月上旬（予定） 受験者全員に合否の結果を通知します。

8 合格から採用まで

合格者は、栄村役場職員採用候補者名簿に登載し、その中から採用者を決定します。したがって、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。なお、採用候補者名簿の有効期限は、名簿登載から1年とします。

採用は、原則として平成29年4月1日以降となります。

9 給与等

試験の名称	試験区分	初任給
上級	一般事務	179,600円
中級	一般事務 保健師 看護師 管理栄養士 保育士	159,900円
初級	一般事務	147,000円

- (1) 社会人等の経験のある人は、規定により前歴調整を行い初任給が支給されます。
- (2) 給料の月額は現行のものですが、採用時までに改定があった場合は、その改定額になります。
- (3) 通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

10 その他

- (1) 受験のために提出した書類等については、返却いたしません。
- (2) 不明な点がありましたら、下記へ問い合わせてください。

<問い合わせ先> 〒389-2792
長野県下水内郡栄村大字北信3433番地
栄村役場 総務課 行政係
電話 0269-87-3112 FAX 0269-87-3083
メールアドレス gyousei@vill.sakae.nagano.jp